

令和 8 年度使用教科用図書の採択について

標題の件について、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 7 月 3 1 日

富田林市教育委員会
教育長 植野 均

○内容

別添のとおり

児童生徒の実態により、下学年、文科省著作の教科書では指導が困難と判断致します。

つきましては、学校教育法附則第9条による教科用図書として下記一般図書を採択下さいますよう宜しくお願い致します。

(小学校)

児童名	学年	教科	文字サイズ	理由	備考
A	1年	国・書・算・生・道 音 図工	30pt 26pt 22pt	本児童は、産まれた時に「コロボーマ」という角膜の形成異常が見られたため、母子センターの眼科に、半年に1回通っている。視力検査を定期的に受け、斜視、乱視、弱視と診断された。眼鏡をかけて、右の視力0.15、左の視力が0.08である。本児童の保護者は、一番前の座席に配置してもらっても黒板の文字が見えづらいのではと考えている。文字に対して興味を持たせ、読み書きの力をつけるためにも拡大教科書の使用を希望するものである。	
B	1年	国・書・算・生・道 音 図工	30pt 26pt 22pt	本児童は、生後4か月に「レーベル先天黒内障」と診断され、目と耳に障がいがあり、身体障がい者手帳3級を持っている。近畿大学病院の眼科に半年に1度通院しており、眼鏡をかけて、右の視力0.02、左の視力0.06である。現在、幼稚園の他に、大阪南視覚支援学校に通い、デジタル機器で拡大して見る等の支援を受けている。小学校での学習がスムーズに行えるように、拡大教科書の使用を希望するものである。	

(中学校)

生徒名	学年	教科	文字サイズ	理由	備考
C	1年	国・書・社(地理・歴史)数・理・美 地図・音楽・英・道	26pt 22pt	本児童は、2017年9月11日に大阪母子医療センターにて弱視と診断。のちに網膜色素変性症と診断を受け、視覚障がい者手帳2級を持っている。今年度に入り病状が進行していることがわかり調べてみると、視力の低下と共に視野が狭くなっており、右目の視野が特に狭くなっていることがわかった。教室では、常に一番前の座席に座っているが黒板の文字も見えづらく、デジタル機器で撮影し、拡大して認識している。 拡大教科書を使用することで、より効果的な学習が期待できることから、その使用を希望するものである。	
D	3年	国	18pt	本生徒は、令和元年に行ったWISC-IVやK-ABCⅡの検査で、読み書きにおいて学習の遅れを指摘され、特に文字の認識において課題が認められた。学校では、拡大教科書とデジタル機器や拡大コピー等を併用することで、効果的に学習を進めている。本生徒の視機能の課題を勘案し、前年度に引き続き拡大教科書の使用を希望するものである。	